

[異常時通報連絡の公表文（様式1-2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(平成18年10月分)

18. 11. 10

原子力安全対策推進監

(内線2352)

1 平成18年10月に、安全協定に基づき四国電力(株)から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	通報連絡年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
B	一次冷却材中のよう素濃度の上昇（2号機） [第1報] [第2報]	18.10.11	定期検査中、一次冷却材中のよう素(I-131)濃度の上昇が確認された。10月11日3:00に採取した一次冷却水のよう素濃度は7.2Bq/cm ³ (暫定値)であり運転上の制限値(5.1×10 ⁴ Bq/cm ³)を下回っていた。通常運転中、よう素濃度は1週間に3回測定しており、前回10月6日の測定では、1.8×10 ⁻¹ Bq/cm ³ であった。その後の燃料集合体全数(121体)の調査の結果、燃料集合体1体に漏えいが認められたことから、一次冷却材のよう素(I-131)濃度上昇の原因は、燃料集合体からの漏えいによるものと推定される。当該燃料集合体については、使用済燃料ピットに適切に保管のうえ使用しないこととし、健全な燃料に取り替えることとする。今後、当該燃料集合体について、製造履歴、使用履歴等を調査する。今回の事象により、原子炉補助建屋等から環境へ放射能の微量の放出があったが、10月29日24時現在の放出量は保安規定に定める年間の放出管理目標値の1/7,000以下であること、一般公衆へ与える影響については、安全協定の努力目標値の1/4,000以下であることから、周辺の環境や公衆への影響はない。	内	×	速報済

2 周辺環境放射線へ影響がないことを、環境放射線テレメータ装置により確認しています。